

府中市スポーツ推進計画 素案

目 次

第 1 章 計画策定にあたって	1
1 . 策定の趣旨	1
2 . 国や都の動向	2
3 . with コロナ、after コロナ時代のスポーツ推進	3
4 . 計画の位置付け	3
5 . 計画の期間	4
6 . S D G s について	5
第 2 章 現状と課題	7
1 . 市民の意識	7
2 . スポーツに関わる組織・団体等	11
3 . スポーツ施設	13
4 . 関係団体ヒアリング	15
5 . 課題と対応	17
第 3 章 計画の基本的な考え方	19
1 . スポーツとは	19
2 . 基本理念	20
3 . 基本目標	21
基本目標 1 市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進	21
基本目標 2 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実	21
基本目標 3 スポーツの場の整備・充実	22
基本目標 4 未来につながるスポーツ文化の形成	22
4 . 数値目標	23
5 . 施策を推進する 4 つの視点	24
6 . S D G s に関する表記について	24
7 . 施策体系（イメージ）	25

第4章 施策の展開と具体的な取組	27
基本目標1 市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進	27
基本目標2 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実	29
基本目標3 スポーツの場の整備・充実	29
基本目標4 未来につながるスポーツ文化の形成	35
第5章 計画の推進にあたって	39
1. 推進体制と進行管理	39
2. 各主体の役割	38

第 1 章 計画策定にあたって

1 . 策定の趣旨

スポーツは、自らが「する」のみならず、「見る」「支える」「育てる」など、その関わり方は多様です。平成 18 年 3 月に策定した「府中市スポーツ振興推進計画」では、スポーツへの多様な関わり方に注目し、「自立したスポーツ活動」「みるスポーツ」「貢献するスポーツ」「パートナーシップによるスポーツ」の振興と、これらを支える「スポーツ施設の整備」を通じて、「スポーツタウン府中」の実現を目指しました。その後、平成 23 年 8 月に「スポーツ基本法」が施行されたことに伴い、それまでの取り組みに加え、同法が求めるスポーツに関する国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等の視点を加えた、「府中市スポーツ推進計画」(平成 26～平成 33 年度)を策定しました。

さらに、世界的にも S D G s (持続可能な開発目標) が掲げられ、スポーツ分野はその鍵として位置づけられていること等、スポーツの果たす役割はその重要性が増してきており、個々の市民のスポーツに対する意識も含め大きな変化、多様化がうまれてきています。

このようなこれまでの流れを踏まえ、本市では、スポーツの社会的役割の増大、市民のスポーツへの意識の高まりに加え、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリ・パラ大会開催に伴うレガシーの活用等も期待されることから、新たなスポーツへのかかわりに関する市民のニーズに応えられるよう、また、より具体的に「スポーツタウン府中」の実現を目指すため、令和 4 年度から 11 年度を計画期間とする「第 2 期府中市スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画では、計画の基本理念である「スポーツタウン府中」の実現に向け、改めて「そだち・そだてる」「する」「みる」「ささえる」の 4 つの視点で捉えることとしました。それぞれの視点が相互に密接な関連を持ちつつ、市民一人ひとりが、それぞれの立場で自主的・継続的にスポーツ・レクリエーションに関わることができるよう、また、その機会の提供と環境の整備をさらに進め、「スポーツタウン府中」が目指す、「健康で元気なまちづくり」を進めていきます。

2．国や都の動向

国の動向

昭和 36 年に制定された「スポーツ振興法」は制定から 50 年が経ち、文部科学省は、スポーツを行う目的の多様化や地域スポーツの活発化などの状況の変化を受け、平成 23 年に「スポーツ基本法」を制定しました。

平成 24 年には、スポーツに関する施策を総合的・計画的に推進するため、10 年間を計画期間とした「スポーツ基本計画（第 1 期）」を策定し、平成 29 年には「第 2 期スポーツ基本計画」を策定しました。

平成 27 年に文部科学省の外局として設置されたスポーツ庁は、この第 2 期スポーツ基本計画に基づいて日本のスポーツ政策を推進しており、スポーツを「する」「みる」「ささえる」参画人口の拡大をめざし、成人の週 1 日以上スポーツ実施率を 65%以上にする 것을目標に掲げています。また、スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実にむけて、指導者やボランティアの育成・確保、総合型地域スポーツクラブの質的充実、スポーツ施設やオープンスペースの有効活用等のスポーツに親しむ場の確保を推進しています。

平成 30 年には「スポーツ実施率向上のための行動計画」を策定し、国民全体に向けたスポーツ実施率向上の取り組みに加え、ビジネスパーソン、高齢者、障害者などの対象に焦点を当てた取り組みを推進しています。

平成 31 年には「障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～」を策定し、障害者の活躍の場、スポーツ参画の拡大を推進しています。

東京都の動向

東京都では、平成 24 年に「東京都障害者スポーツ振興計画」を、平成 25 年に「東京都スポーツ推進計画」を策定し、都民のスポーツを推進してきました。両計画の策定後、**東京 2020 オリ・パラ大会**の開催決定を契機に、障害者スポーツへの関心が急速に高まった状況を踏まえ、障害者スポーツが社会に溶け込んだ東京を創るという決意を込め、前述した 2 つの計画を一体化した「東京都スポーツ推進総合計画」を平成 30 年に策定しました。**この計画**では、スポーツを通じた「健康長寿の達成」「共生社会の実現」「地域・経済の活性化」を施策の柱として位置付け、スポーツ施策を推進しています。スポーツ実施の促進にあたっては、都民のスポーツへの関心・行動の段階により施策が異なると考え、「関心喚起策」「実行促進策」「継続支援策」の 3 つの視点による施策を展開しています。

3 . with コロナ、after コロナ時代のスポーツ推進

東京 2020 オリ・パラ大会の開催が近づくにつれ、大会開催に向け機運の醸成が図られていただけでなく、それまで以上にスポーツ全体への関心が高まっていました。しかし、令和元年度末頃から感染が拡大していった新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活だけではなく、スポーツ活動にも未曾有の影響を及ぼしました。

様々なスポーツイベントなどが延期・中止・縮小を余儀なくされ、またスポーツ施設の使用制限やソーシャルディスタンスの確保等のいわゆる「三密」の回避策の徹底、事前の体調管理・記録などの対応をせざるを得ない状況となりました。さらに、体力低下や地域コミュニティ力の低下、スポーツ観戦機会の減少なども深刻な課題となりました。

このようなコロナ禍での活動(with コロナ時代)及びコロナ禍終息後(after コロナ時代)においては、コロナ禍前の状況と同様にスポーツ活動を行うことは、困難であるとさえいわれています。

この状況を踏まえ、スポーツ庁は、コロナ禍において感染予防対策を行った上で、健康二次被害を防ぐため、ターゲット別運動・スポーツの啓発、特にスポーツを通じた高齢者向け健康二次被害予防ガイドラインを公表し、また、東京都では新型コロナウイルスを乗り越えていくために、暮らし等での感染拡大を防止する習慣＝「新しい日常」をスポーツでも実践することを推奨しています。

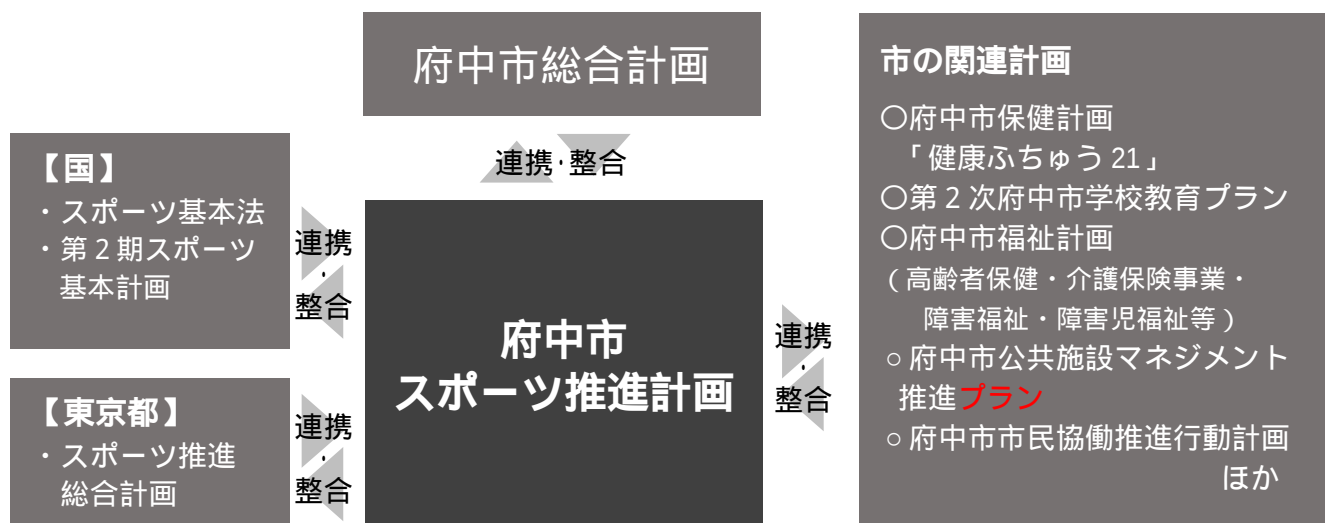
これらの取り組みを受け、本市においても「新しい日常」を浸透させるため、府中市スポーツ推進委員会(以下、スポーツ推進委員会)が中心となり、「府中市 30 秒チャレンジ・やってみスポーツ」と題したオンライン動画を作成し、あえて外出しなくても、すべての世代の方々の運動不足の解消と、家族で楽しむことができるレクリエーション活動を紹介し、推進しました。

このほか、本計画策定にあたり実施した市民アンケートでは、一部の設問で、コロナ前とコロナ禍での行動変容を捉える内容を調査しました。そのなかでも、スポーツの活動環境に制限がかかるなか、本市における令和2年度のスポーツ実施率は、前年より増加しました。このことは、コロナ禍での運動不足にならによろ、また、体を動かすことによって得られる精神的な安定感など、市民のスポーツに対する意識的が変化し、身近な機会をとらえ、運動・スポーツを実施する機会が増えたことが、一因と推察されます。

本計画は、コロナ禍においても、新しい運動の方法やアプローチを試みる機会と捉えて、with コロナ・after コロナ時代の運動・スポーツ活動の在り方を探ることを前提としつつスポーツ施策の一層の推進を図り、「スポーツタウン府中」のさらなる発展を目指します。

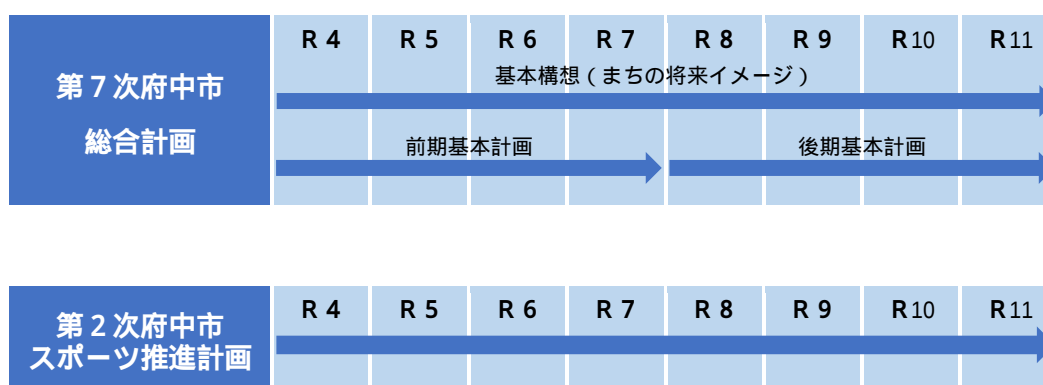
4 . 計画の位置付け

府中市総合計画の下、市の関連計画や国、都との整合を図った計画とします。



5 . 計画の期間

本計画は、市の最上位計画である「第7次府中市総合計画」の計画期間に準じ、令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間を計画期間とします。



6 . S D G s について

S D G s (エスディージーズ)(Sustainable Development Goals) とは , 平成 27 年 9 月 の国連サミットにおいて採択された国際社会全体の共通目標です。この共通目標は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12 年までの間に達成すべき 17 のゴール (目標) と、169 のターゲットから構成されています。

日本では、平成 28 年 12 月に S D G s 実施指針が策定され、自治体においても、各種計画の策定等にあたって S D G s の要素を反映することが奨励され、S D G s の達成に向けた取組を推進していくことが求められています。

府中市においても、第 7 次府中市総合計画前期基本計画において、各施策と S D G s の 17 の目標との関係を意識して施策を展開し、S D G s の達成に寄与することを目指していることから、本計画でも関連施策にその考え方を反映しています。



第2章 現状と課題

1. 市民の意識

(1) 調査概要

市民向け調査

対象	配布数	回収数 (回収率)	有効回答数 (回収率)	配布・回収方法
18歳以上の 府中市民	2,000	1,011 (50.6%)	1,009 (50.4%)	「住民基本台帳」から 無作為抽出し、郵送配付・回収

子ども向け調査

対象	配布数	回収数	有効 回答数	配布・回収方法
市内全小学校(22校) 小学5年生 各1クラス	862	732	723	学校交換便にて配付・回収
市内全中学校(11校) 中学2年生 各2クラス	879	762	762	学校交換便にて配付・回収

対象のクラスは各校で決定していただくため予備を含んで部数を配布しています。

(2) 調査時期

市民向け調査

令和2年9月29日(火)～11月12日(木)

子ども向け調査

令和2年9月29日(火)～11月12日(木)

市民向け調査の結果

(1) スポーツ実施率

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を考慮することを目的として、年度の境目を目安にスポーツの実施状況の違いを把握した。

令和2年3月31日まで	令和2年4月1日以降
59.8%	60.8%

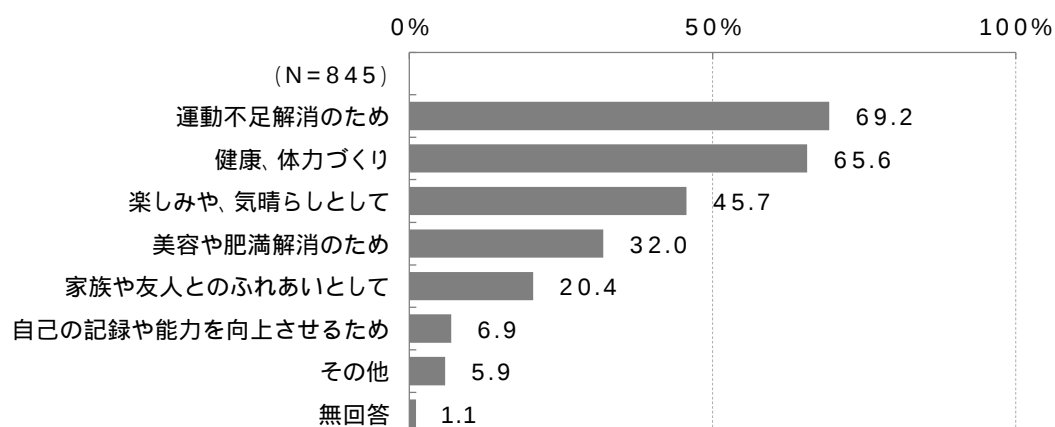
参考

東京都 57.2% (出典「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査(平成30年9月)」)

国 59.9% (出典「スポーツの実施状況等に関する世論調査(令和2年11月)」)

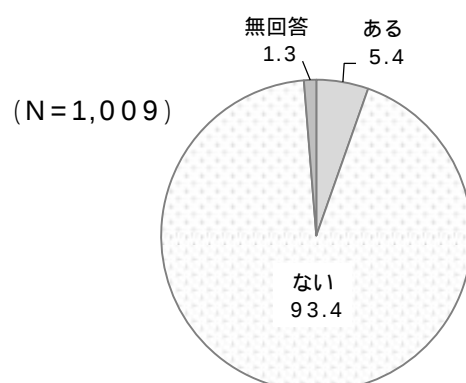
(2) スポーツや運動をした理由

「運動不足解消のため」が69.2%と最も多く、次いで「健康、体力づくり」が65.6%、「楽しみや、気晴らしとして」が45.7%となっている。



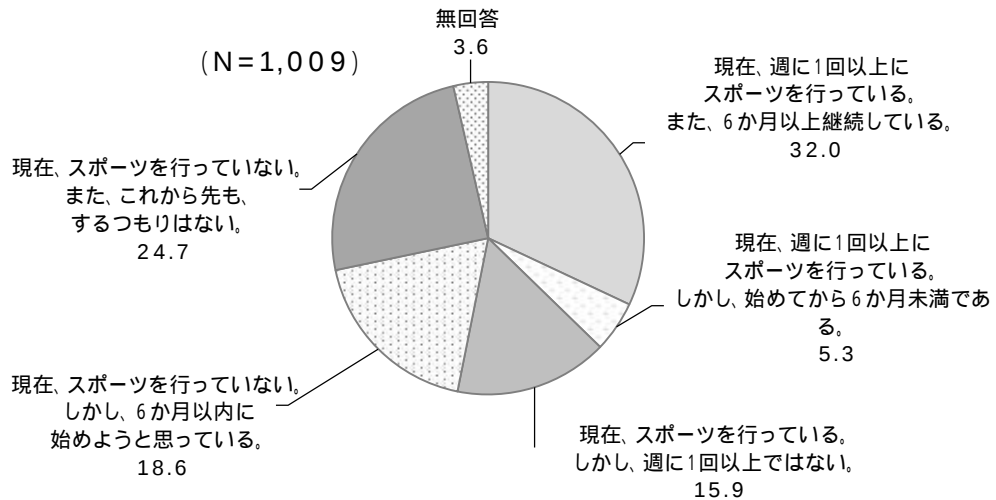
(3) スポーツに関するボランティア活動を行った経験(令和2年3月31日まで)

「ない」が93.4%と最も多く、次いで「ある」が5.4%、「無回答」が1.3%となっている。



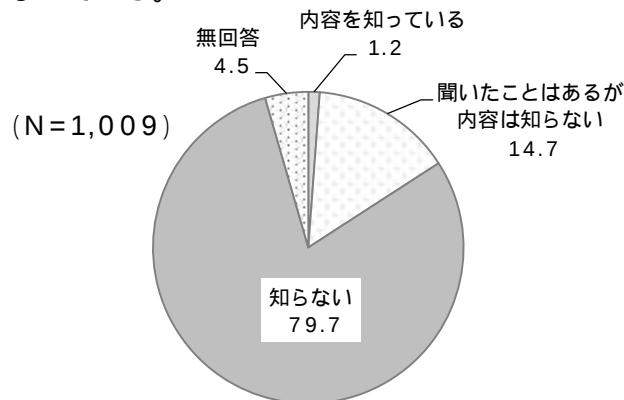
(4) スポーツの実施状況や考え方

「現在、週に1回以上にスポーツを行っている。また、6か月以上継続している。」が32.0%と最も多く、次いで「現在、スポーツを行っていない。また、これから先も、するつもりはない。」が24.7%、「現在、スポーツを行っていない。しかし、6か月以内に始めようと思っている。」が18.6%となっている。



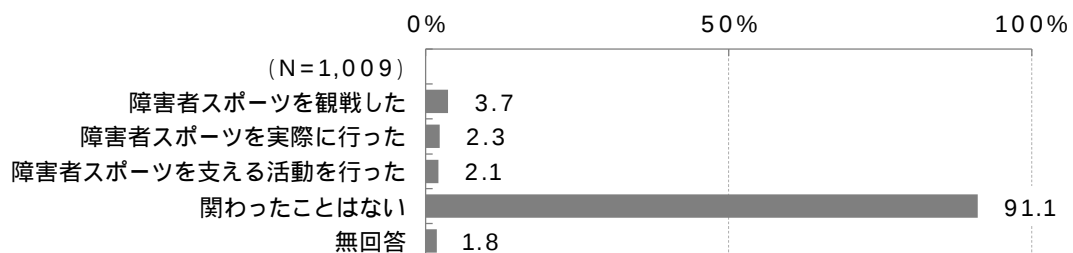
(5) 「スポーツタウン府中」の認知度

「知らない」が79.7%と最も多く、次いで「聞いたことはあるが内容は知らない」が14.7%、「無回答」が4.5%となっている。



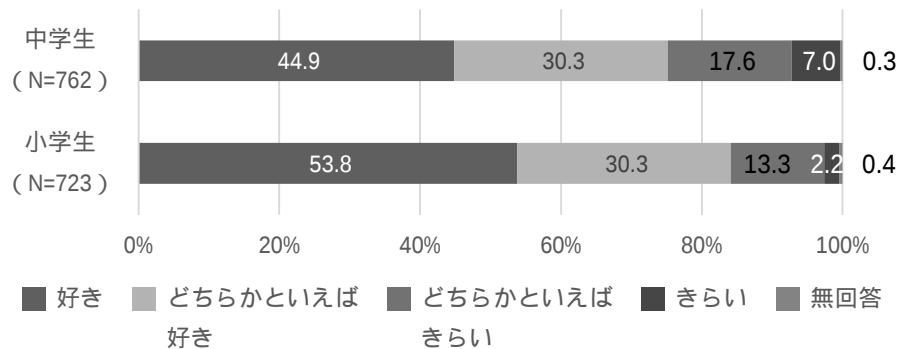
(6) 障害者スポーツに関わった経験

「関わったことはない」が91.1%と最も多く、次いで「障害者スポーツを観戦した」が3.7%、「障害者スポーツを実際に行った」が2.3%となっている。

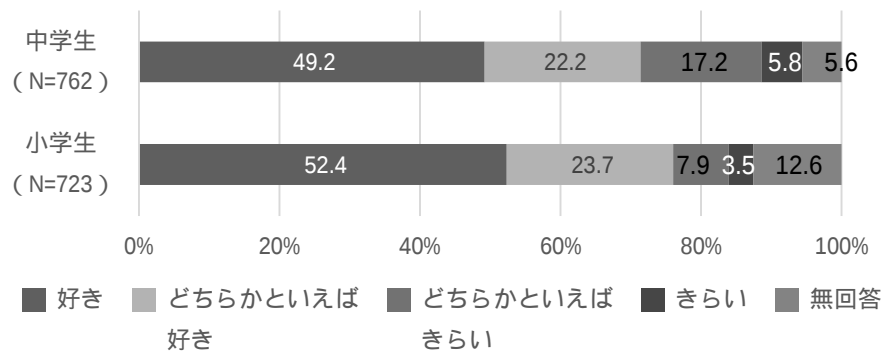


子ども向け調査の結果

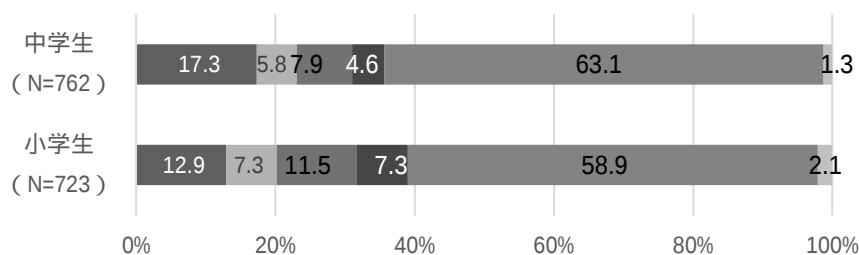
(1) 外で遊ぶことの好き嫌い



(2) 運動やスポーツをすることの好き嫌い



(3) スポーツの実施状況や考え方



- 現在、スポーツを行っていない。また、これから先も、するつもりはない。
- 現在、スポーツを行っていない。しかし、近い将来 (6 か月以内) に始めようと思っている。
- 現在、スポーツを行っている。しかし、定期的 (週に 1 回以上) ではない。
- 現在、定期的 (週に 1 回以上) にスポーツを行っている。しかし、始めてから 6 か月未満である。
- 現在、定期的 (週に 1 回以上) にスポーツを行っている。また、 6 か月以上継続している。
- 無回答

２．スポーツに関わる組織・団体等

（１）特定非営利活動法人府中市体育協会及び体育協会加盟団体

本市のスポーツ競技団体が加盟する府中市体育協会は、昭和 33 年に設立され、平成 20 年には N P O 法人格を取得しました。令和 3 年 9 月現在、31 の競技団体が加盟をしています。

府中市体育協会は、市との共催により、市民体育大会と市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催するほか、東京都からの委託事業を実施しています。

加盟団体

陸上競技協会	野球連盟	ソフトテニス連盟
柔道連盟	剣道連盟	卓球連盟
相撲連盟	バレーボール連盟	弓道連盟
水泳連盟	バスケットボール連盟	スキー連盟
サッカー連盟	アマチュア飛行連盟	空手道連盟
ハンドボール連盟	バドミントン連盟	ソフトボール連盟
庭球連盟	体操連盟	乗馬連盟
なぎなた連盟	クレー射撃連盟	ライフル射撃協会
テコンドー協会	居合道連盟	ダンススポーツ連盟
ゲートボール協会	ターゲットバードゴルフ協会	ゴルフ連盟
グランドゴルフ協会		

（２）その他のスポーツ団体

市内には、体育協会加盟団体のほか、社会教育関係団体や、レクリエーション種目・ジュニアスポーツ統括団体など、多くの団体がスポーツ活動を行っています。

（３）府中市スポーツ推進委員会

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第 32 条により教育委員会より委嘱を受けた非常勤特別職の公務員で、市民スポーツの推進のため、事業実施に係る連絡調整及び実技指導を行っています。令和 3 年 9 月現在、22 名の方が活動しています。

(4) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、幅広い年代と競技レベル、そして多様な種目に対応した、地域住民によって自主的に運営されるスポーツクラブです。平成 23 年 10 月、本市で初となる総合型地域スポーツクラブ「府中市総合型 f - エフ - スポーツクラブ」が創設され、卓球、アジャタ（競技玉入れ）等の活動をしています。さらに令和 2 年 3 月には「すたあと」が創設され、バドミントン、バレーボール等の活動をしています。

(5) 府中コムスポ協力者

スポーツの知識や経験を活かし、イベント運営や指導に協力いただく市民等を、「府中コムスポ協力者」として登録しています。コムスポリーダーは、市のスポーツイベント・教室での企画及び指導を、コムスポボランティアは市のスポーツイベント・教室での運営協力をおこなっています。令和 3 年 9 月現在で 33 名のコムスポボランティアが、同じく指導者として 28 名のコムスポリーダーの方が活躍されています。

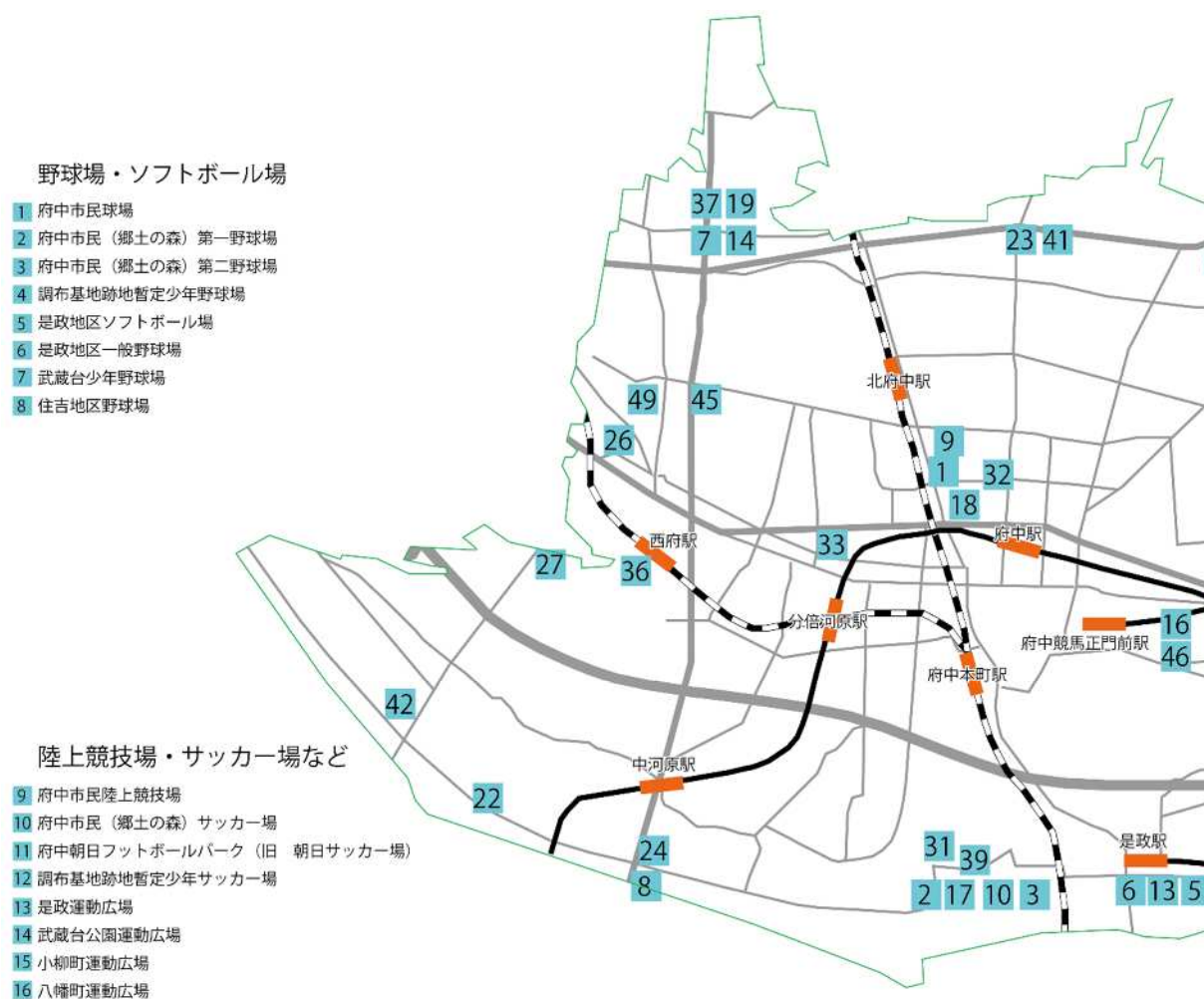
(6) トップチーム

市内を拠点として、令和 3 年 9 月現在、F C 東京（サッカー）、東京サントリーサンゴリアス（ラグビー）、東芝ブレイブルーパス東京（ラグビー）、アルバルク東京（バスケットボール）、府中アスレティックフットボールクラブ（フットサル）が活動しています。

３．スポーツ施設

（１）市内のスポーツ施設

市内には、令和３年９月現在、総合・地域体育館（８か所） 野球場（７か所） ソフトボール場（１か所） 庭球場（１４か所） 屋外プール（８か所） サッカー場（３か所） 陸上競技場（１か所） ゲートボール場（３か所） 運動広場（４か所）などの４９か所のスポーツ施設が整備されています。



(1)のスポーツ施設のほかに、スポーツ活動の場として、生涯学習センターには体育室、トレーニング室、温水プールが、都立府中の森公園には、庭球場や野球場、そしてサッカー・ホッケー場があります。

- 17 府中市民（郷土の森）庭球場
- 18 寿町庭球場
- 19 武蔵台庭球場
- 20 小柳庭球場
- 21 押立庭球場
- 22 四谷庭球場
- 23 栄町庭球場
- 24 住吉庭球場
- 25 若松庭球場
- 26 西府庭球場
- 27 日新第二庭球場
- 28 紅葉丘庭球場
- 29 紅葉丘第二庭球場
- 30 平和の森庭球場

39 府中市立(郷土の森)総合体育館
41 朝日体育館
41 栄町体育館
42 四谷体育館
43 白糸台体育館
44 押立体育館
45 本宿体育館
46 東京競馬場日古体育館

47 白糸台北公園ゲートボール場
48 新町ゲートボール場
49 西府ゲートボール場

- 31 府中市民（郷土の森）総合プール
- 32 府中市民プール
- 33 美好水遊び広場
- 34 小柳プール
- 35 白糸台プール
- 36 西府プール
- 37 武蔵台プール
- 38 新町プール

4．関係団体ヒアリング

(1) ヒアリング対象と項目

本調査は、団体間の連携施策の検討や市民アンケートを補完するための調査として位置づけ、下表にある計 17 の団体等にヒアリングを実施しました。

	対 象	項 目
スポーツ関連団体等	【9 者】 ・市内スポーツ施設管理者 ・(特非)府中市体育協会 ・府中市スポーツ推進委員会 ・総合型地域スポーツクラブ ・府中コミスポ協力者	・活動概要 ・組織体制 ・関連施設、団体との連携 ・指導者の確保 ・事故対策 ・運営に関する課題 ・市民のスポーツや運動に対する認識、取組状況 ・トップスポーツとの連携 ・今後の展望 ・市への要望 等
トップチーム	【5 者】 ・FC東京 ・東京サントリーサンゴリアス ・東芝ブレイブルーパス東京 ・アルパルク東京 ・府中アスレティックフットボールクラブ	・活動概要 ・組織体制 ・市内の団体との連携 ・市民との交流 ・トップアスリートの社会貢献 ・情報発信
その他団体等	【1 者】 ・府中市社会福祉協議会	・障害者のスポーツの意識、実施状況、課題 ・障害者スポーツを支える立場の現状、課題 ・スポーツを通じた共生社会の実現 ・今後の展望
	【2 課】 ・建築施設課 ・観光プロモーション課	・計画における課題の整理 ・施策の検討 等

(2) ヒアリング結果の要点

市民のスポーツ推進について

スポーツ関係団体

- 健康志向の高まりから、スポーツへの意識は高まっていると感じる。公園などスポーツ施設以外の場所で自主的にスポーツを楽しんでいる市民は多いだろう。
- スポーツが競技志向だけでなく楽しむものだという考えをもつ子どもや保護者も増えてきていると感じている。

市内トップチーム

- 地域体育館が地域のコミュニティに根付いている。身近にスポーツをする環境があり、行動層も多い。
- 障害者スポーツに関心のある市民も少なくないと感じている。

その他団体等

- コロナ禍で施設の利用機会が減少した一方で、スポーツ施設が発信する動画等をみて、身近な場所や自宅で体を動かそうという人が増えた。

課題

スポーツ関係団体

- 連携・協働にあたって各組織、役職などの立ち位置の整理は必要かもしれない。
- 市内のスポーツ施設は、いつでもだれでも楽しく使えるという雰囲気はあまりないかもしれない。無関心層の行動変容につながるきっかけを充実していけるとよい。
- できるだけ情報をタイムリーに発信していくことが重要だと考えている。
- コロナ禍を経てスポーツを通した横のつながりが薄れてきている。スポーツを通した生きがいづくりのコーディネートに取り組んできたが、それが実行できていない。

市内トップチーム

- ビジョンを共有して継続的に連携できるパートナーと関係を構築していきたい。事業単発で終わらないようにしたい。
- 市内のスポーツ関係団体をフラットにつなぐプラットフォームがあるとよい。継続的に情報交換、意識共有する座組ができるとよい。

その他団体等

- スポーツの力を活用して、インクルーシブなまちづくり・地域づくりについて考えていけるとよい。【障害者のスポーツ推進】

今後の展望、市・スポーツ施策への要望・意見 等

スポーツ関係団体

- 事業について、参加人数などのアウトプットだけでなく、新たな取組として意識が変わる人が増えるなどアウトカムの視点で評価されるしくみがあるとよい。スタート時は参加者が少なくても、少しずつ市民の意識が変わっていく取組もある。一定期間の期間をみる視点も重要だろう。
- 次期スポーツ推進計画は数値目標の達成ありきでなく、ビジョンを共有して市内のスポーツ関係者が連携していく指針となるとよい。

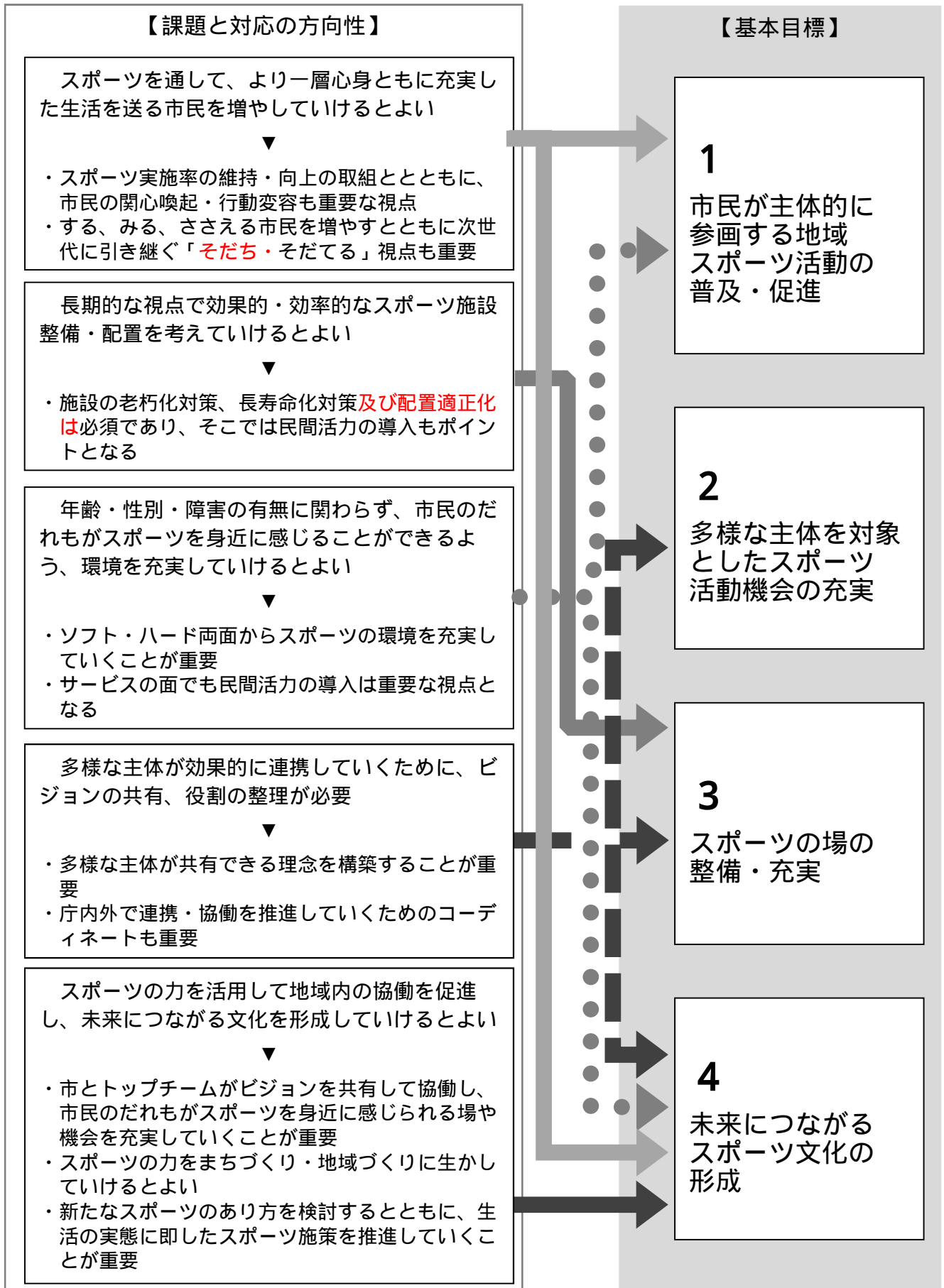
市内トップチーム

- 各組織・団体ができることを整理して役割分担し、協働で市民の関心喚起・行動変容を促していくことが重要だと考えている。市が旗振りし、行政としてできること、民間に任せたいことを整理してほしい。

その他団体等

- 障がいの有無に関わらず、だれもが身近に利用できるスポーツ施設を充実していくことが重要だろう。【障害者のスポーツ推進】
- スポーツの力を活用した地域活性化について民間事業者とも意見交換していけるとよいのではないか。【庁内関係課】

5 . 課題と対応



第3章 計画の基本的な考え方

1. スポーツとは

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進に寄与し、人々の生活を明るく豊かにします。また、人と人、さらには人と地域とのつながりを生み、まちににぎわいを創出し、活力に満ちた社会をつくります。

スポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」とされています。

こうした考えを踏まえ本計画における「スポーツ」とは、競技スポーツに限らず、日常生活の中で、健康の維持・増進や人との交流を楽しむことなど、様々な目的で自発的に体を動かすこととして定義しています。



写真や絵

2 . 基本理念

スポーツタウン府中の発展

この計画において「スポーツタウン府中」とは、次のようなまちを意味します。

- ・ 市民が日常生活にスポーツを取り入れ、元気で健康に暮らしているまち
- ・ スポーツを通じた交流とにぎわいのあるまち
- ・ 市民が市内トップチーム、アスリートに愛着を持ち、応援しているまち
- ・ 市民がスポーツを通じて、市民としての誇りを持てるまち

スポーツタウン府中の発展



3．基本目標

本計画では、基本理念の「スポーツタウン府中の発展」の実現に向け、以下の4つの基本目標を掲げ、施策を推進していきます。

基本目標 1

市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進

- 各スポーツ団体が主体的に活動できるよう支援に努めるとともに、レクリエーションスポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツなど、多様なニーズに応じて適切な指導を行うことができる人材の育成に取り組みます。
- 社会環境の変化に伴うスポーツの役割の多様化や、市民のスポーツに対するニーズの変化を施策に反映させるため、ニーズを捉えたスポーツ推進体制の強化を図ります。

基本目標 2

多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実

- 身近にスポーツに参加できる活動環境の充実のほか、市民の誰もがそれぞれの体力や能力・年齢・目的・スポーツへの関心度に応じ、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しむことができる機会の充実を図ります。
- また、障害の有無に関わらず、市民が共にスポーツを楽しむことができるよう、障害者スポーツの理解促進や環境づくりに取り組みます。

写真等

基本目標 3

スポーツの場の整備・充実

- スポーツ施設・設備の老朽化等に関する課題について、安全で快適なスポーツ環境を整備するため、本市が進める公共施設マネジメント推進プランをはじめとする関係計画等に沿って、適正な配置について検討します。
- 市民が生活に身近な場所でスポーツに親しむことができるように「する」視点のほか、近年の多様化するスポーツの需要を踏まえ、「みる」視点をはじめとする、様々な視点でスポーツ環境の充実に取り組みます。

基本目標 4

未来につながるスポーツ文化の形成

- 市内トップチームとの連携と協働により、市民交流の促進や観戦機会等の充実に取り組み、スポーツ人口のすそ野の拡大やトップチームを支える文化の定着につなげます。
- スポーツの魅力のほか、トップチームや東京 2020 オリ・パラ大会のレガシーなど市が有するスポーツ資源や積み重ねてきた取り組みを引き継ぎ、地域の活性化や地域における一体感や連帯感、本市への愛着や誇りの醸成を図ります。

写真等

4 . 数値目標

	指 標(案)	現状値	目標値
計画全体	スポーツ実施率	60.8%	63%
基本目標1	ボランティアの参加状況【問 13】	5.4%	8%
基本目標2	障害者スポーツに関わった市民の割合【問 15】	7.1% ¹	10%
基本目標3	スポーツ施設の利用者数	743,246 人 ²	1,493,967 人
基本目標4	トップチームの観戦状況【問 12】	32.1% ³	35%

1 100% - 「関わったことはない」 - 「無回答」の割合

2 令和2年度決算値。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、プール開催中止及びスポーツ施設の閉鎖期間有
目標値の算出に係る基準値は、H30年度の1,422,826人

3 100% - 「観戦していない」 - 「無回答」の割合

5．施策を推進する4つの視点

(1) そだち・そだてる

自分自身がスポーツを通して受けた恩恵を地域社会や次の世代へ引き継ぎ、分け与えることは、スポーツに関わる喜びを増大させることとなります。**これら自らの「そだち」を他者への「そだてる」につなげられるよう**、社会貢献をする人材・スポーツ団体の育成やボランティア活動を円滑にする仕組みづくりに生かすなど、「そだち・そだてる」視点で施策を推進します。

(2) する

スポーツを「する」ことは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進に寄与し、元気で健康な生活を送ることができます。誰もがスポーツに触れあえる機会を提供し、スポーツを実施する場の整備を進めるなど、「する」視点で施策を推進します。

(3) みる

スポーツイベントや大会・試合の観戦をはじめ、子供や友人が実施する競技の応援など、スポーツを「みる」ことは、楽しみや喜びを共感でき、自分自身がスポーツに親しむきっかけを生むことにもつながります。スポーツを見る機会の提供や、スポーツを通して楽しみや喜びを与えられるような取り組みを、「みる」視点で施策を推進します。

(4) ささえる

スポーツに関わる人をサポートし、様々な手法・立場でスポーツ活動が発展していくよう「ささえる」ことは、スポーツの主役と同様に感動や興奮を共有でき、スポーツ文化を継続させることに寄与します。イベントの運営協力などを行うスポーツボランティア制度の**維持・充実はもとより、企業や学校など、それぞれの特長や特性を活かした連携の強化**など、「ささえる」視点で施策を推進します。

6．SDGsに関する表記について

本計画においては基本目標ごとに、SDGsの17の目標との関連性をアイコンで示し、府中市のスポーツを通じて、SDGsの達成に寄与できるように取り組みを進めていきます。

7. 施策体系（イメージ）

基本理念	基本目標	基本施策
スポーツタウン府中の発展	1. 市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進 3 すべての人に健康と福祉を 17 パートナースhipで目標を達成しよう	(1) 人材・組織の育成・活用 (2) ニーズを捉えたスポーツ推進体制の強化
	2. 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実 3 すべての人に健康と福祉を 17 パートナースhipで目標を達成しよう	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進 (2) 障害者スポーツ活動の普及
	3. スポーツの場の整備・充実 3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナースhipで目標を達成しよう	(1) スポーツ施設・設備の再整備 (2) 身近にあるスポーツ活動の場の整備
	4. 未来につながるスポーツ文化の形成 3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナースhipで目標を達成しよう	(1) スポーツを通じた交流の促進【新】 (2) スポーツを活用したシティプロモーションの推進【新】 (3) 市内トップチーム等との連携強化【新】 (4) スポーツ情報の発信強化・関心喚起【新】

26

第4章 施策の展開と具体的な取組

基本目標 1

市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進

3 すべての人に
健康と福祉を



17 パートナリシップで
目標を達成しよう



(1) 人材・組織の育成・活用

そ

さ

各スポーツ団体が安定的・継続的に活動できるよう、組織力を高めるための支援を引き続き行います。また、市のスポーツ施策を展開するに当たり、これらの団体を積極的に活用することで、多様なスポーツニーズに対応する、効果的なスポーツの振興を図ります。

市民が、生涯を通して、自己の能力・適性、興味・関心などに応じ、主体的にスポーツ文化を豊かに享受することのできるスポーツライフを構築するためには、その先導者となるスポーツ指導者の存在が重要となることから、指導者等の人材の育成を図ります。

○スポーツ団体の支援・連携

(特非)府中市体育協会の自主財源の確保など基盤強化に助力するとともに、加盟団体の統括はもとより、加盟団体以外の団体(市内トップチーム等)との関係構築を支援し、連携事業実施を促します。

また、各競技統括団体(連盟・協会)、総合型地域スポーツクラブ、社会教育関係団体などの市内スポーツ団体の会員募集や活動場所の確保などに努め、地域貢献活動の参加・協力を促します。

【重点】地域のスポーツ指導者等の育成

府中コミスポ協力者登録制度への登録促進を図り、スポーツ指導者の知識や経験に合わせた活動機会を提供すると共に、登録者を対象とした講習会等を実施し、知識や技術の獲得をサポートします。

また、市内トップチームが実施するジュニアスポーツ指導者対象の講習会などを、ニーズに結び付けられるよう、情報共有を図りトップチームの活動を支援します。

○スポーツ振興活動支援事業

府中市体育協会加盟競技団体などが実施する事業や、ジュニアスポーツ活動、市民及び市内で日常活動しているスポーツクラブや個人が、全国大会、関東大会に出場する際の経費に対して、必要な支援を行うことにより、市内のスポーツ活動の機会拡充を促進します。

(2) ニーズを捉えたスポーツ推進体制の強化

そ

す

さ

社会環境の変化に伴うスポーツの役割の多様化や、市民のスポーツに対するニーズの変化を捉えたスポーツ振興を図るためには、市と市内スポーツ関係者の協働が重要となることから、スポーツ推進体制の強化を図ります。

○ スポーツ推進委員活動事業

スポーツ推進委員がスポーツ振興のコーディネーターとして、市と協働して、スポーツ教室、レクリエーション事業の企画運営、地域スポーツ活動の指導助言を行うとともに、講習会を通して府中コミスポ協力者の育成を図られるよう、スポーツ推進委員の活動を支援します。

また、スポーツ推進委員が、地域からの情報やニーズを汲み取る、市民と行政とのパイプ役として活動できるように必要な支援を行います。

【重点】○ スポーツ推進会議(仮称)等の設置の検討

スポーツに関わる人々の交流を促進し、スポーツタウン府中を発展させることを目指して、市内スポーツ関係者やスポーツに関する知見を有する学識経験者などによる横断的な協議・連絡体制の構築を検討します。

基本目標 2

多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実



(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

す み さ

ジュニアからシニアにわたるまで、市民がそれぞれのライフステージに合わせて、自主的・自発的にスポーツ活動に親しめる場や機会を創出し、市民のスポーツ活動を促進します。また、事業の実施に当たっては、既存事業の見直しも含め、発展的に展開していくことを目指します。

【重点】スポーツ参加のきっかけづくり

郷土の森総合体育館や地域体育館において、様々な世代を対象とした教室の開催、またコロナ禍で取り組んだオンライン配信による自宅運動などを継続し、市民が身近な場所でスポーツに参加できる機会の充実を図ります。

また、各文化センター圏域において、各種スポーツイベント等の開催を通じて、日常生活にスポーツを定着させます。

○ 各種スポーツ大会等の開催を通じた交流の場の提供

市民の競技的スポーツ活動に対して、日頃の活動発表の場とスポーツを通じた地域交流の場として、ジュニアからシニアにわたる幅広い年代を対象とした各種スポーツ大会を開催します。

また、親子や家族が気軽にスポーツをすることの喜びや楽しさを体験できるスポーツ・レクリエーションのイベントを開催します。

○ 運動を通じた健康づくりの推進

在宅勤務などにより自宅で過ごす時間が増えている現状に合わせ、すべての世代の方々の運動不足の解消と家族で楽しむことができるレクリエーションの普及を図ります。

また、競技スポーツを実施していない人でも、身近な場所で運動や体を動かす機会を得られるよう、都立公園等の活用を促し、場のにぎわいや人々の交流を促進させます。

さらに、関係各課が実施している、ウォーキングマップの作成や60歳からの健康づくり教室など、生活習慣病予防や健康づくりを目的とした事業について連携・協働し、事業の周知・活用を促進します。

(2) 障害者スポーツ活動の普及

す さ

障害者スポーツへの興味関心を喚起する機会を提供するとともに、障害の有無に関わらず、だれもが一緒にスポーツを楽しむことができる環境づくりを促進し、共生社会の実現を目指します。**そのための本市モデル事業として、ボッチャをツールとした事業を展開していきます。**

【重点】障害者スポーツの環境づくり

地域体育館で一般開放種目として障害者スポーツを取り入れ、障がいの有無に関わらず自由に日常的に障害者スポーツを楽しめる環境を提供します。

また、障害者スポーツの指導者を育成するため、審判講習会や**障害について理解を深める研修**などを実施し、障害者スポーツを普及させるための体制を強化します。

○ 障害者スポーツへの理解促進

市が実施するイベントなどに、**ボッチャをはじめとする**障害者スポーツの体験ブースをもうけ、障害者スポーツの普及啓発を目指します。

また、特別支援学級のある市内小学校へ、障害者スポーツの出前**講座**を実施し、子どもたちが障害者スポーツにふれるきっかけづくりを提供します。

○ 障害者スポーツを通してつながる

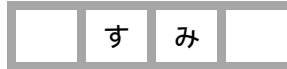
市内の特別支援学校や**関係課**、障害者団体等と連携し、障害者スポーツの大会を実施し、障がいのある人となない人が一緒にスポーツを楽しめる機会を提供します。

基本目標 3

スポーツの場の整備・充実



(1) スポーツ施設・設備の再整備



市民の誰もがスポーツに親しむための拠点施設を整備するとともに、老朽化する既存施設の計画的な保全を図ります。

また、スポーツ施設は市が有する重要な資源であり、今後も安全で快適なスポーツ環境を維持するため、公共施設マネジメント推進プラン等に基づき、施設の規模や機能の整理・複合化や民間活力の導入など、多角的な視点を取り入れながら、将来に向けた整備を進めます。

【重点】総合体育館の移転(建替)の検討

昭和46年に開設し、昭和63年に増改築が行われた郷土の森総合体育館は、長らく市民のスポーツ活動の拠点として、また市民体育大会をはじめとする全市的なイベントの会場としても、多くの市民に親しまれてきました。

しかしながら、築後、約50年を経過し、今後の施設等の老朽化の進行が大きな課題となっていることから、現在、市内の府中基地跡地留保地内への移転(建替)を検討しています。

現在の総合体育館に代わる、新たなスポーツ拠点(中核施設)として、今後の移転(建替)に当たっては、従来の機能であった市民が「する」スポーツ利用に加え、「みる」視点として、市の特長・資源であるトップチームの観戦・応援環境の整備のほか、災害時に必要な機能なども考慮しつつ、移転(建替)に向けて、必要な機能や規模、施設の運営手法などの検討を進めます。

○ スポーツ施設の適正配置及び運営方法に関する検討

本市は他市に比べ、多くのスポーツ施設を有しており、市民の健康維持やスポーツ気運の醸成のみならず、地域でのコミュニティの形成にいかされています。

しかしながら、多くのスポーツ施設は、経年による老朽化が顕著となっているため、今後も適切に維持保全を図る必要があることから、各施設の利用状況や市民ニーズ等を考慮しつつ、施設機能等の整理・配置の適正化に向けた検討を進めます。

その際には、市民サービスの向上や施設の更なる効果的・効率的な運営を図ることを目的として、既存の施設については指定管理者制度等を、また新たな施設の整備に当たってはPFIをはじめとする民間活力の導入も含め検討を行います。

○ 中核施設の整備・活用

スポーツ施設が多く集積する郷土の森エリア、寿町エリア、小柳町エリアをスポーツ拠点(中核施設)として引き続き位置付けつつ、他のエリアにおいても既存のスポーツ施設の配置や市民ニーズの動向、各エリアの地域特性等を十分に考慮したうえで、整備を図ります。

○ 屋外プールのあり方の検討

総合プール及び地域プールは夏季の憩いの場として多くの市民に親しまれていますが、なかでも地域プールについては、開設当初に比べて、利用者が減少しており、また、老朽化に伴う設備の大規模改修等により、今後、多額の費用を要することが見込まれています。

このため、公共施設マネジメント推進プランに基づき、大規模な設備改修時期を迎える際には、利用状況をはじめとする市民ニーズの動向等を考慮したうえで、施設の廃止を含めた検討のほか、夏季の学校プール開放の拡充について検討を進めます。

○ 施設使用料等の適正化

各スポーツ施設の使用料については、サービスの最適化と受益者負担のあり方を踏まえ、付属設備等の使用料(駐車場を含め)の適宜、見直しを行います。

(2) 身近にあるスポーツ活動の場の整備

す み さ

市民のスポーツ参加拡充には、身近にスポーツのできる環境が整備されていることが重要になります。老若男女の地域住民がつどい、スポーツ活動に親しむ環境基盤づくりを通じて、スポーツを通じた交流と地域コミュニティの振興を図ります。

○ 地域に密着した地域体育館の運営

市内に6か所に設置された地域体育館は、地域における身近な施設として、地域住民の「する」スポーツを支えるとともに、地域住民で構成した「地域体育館運営協議会」が、市と協働して体育館の運営を行うことにより、地域コミュニティを醸成する場としての機能を担ってきました。

今後も、年齢や体力に合わせた運動を行う「健康づくり教室」をはじめとする各種スポーツ教室のほか、地域の関係団体等と連携して「スポーツ・レクリエーション」などのイベントの実施等を行うことにより、スポーツを通じた地域住民の交流等を図ります。

また、今後の総合体育館の移転(建替)に当たっては、その新たな機能や役割など、必要に応じて検討を行います。

○ 学校施設の地域開放

市では学校教育上支障のない範囲で、市立小・中学校体育施設を身近なスポーツ活動の場として一般に開放しており、令和2年度には、26校の校庭を22クラブが、33校の体育館を288クラブが利用しています。今後も、学校、教育委員会、利用団体との連携により、市民の身近なスポーツ活動の場としての学校開放運営事業を夏季の学校プール開放を含めて実施していきます。

【重点】スポーツ施設の特長・魅力等の継承

毎年、全国高等学校野球選手権大会地方大会が行われている市民球場のほか、良好な天然芝を有する府中朝日フットボールパークは、ラグビーワールドカップ2019では各国代表チーム、また東京2020オリ・パラ大会では7人制ラグビーの日本代表のキャンプ地となり、令和3年9月現在、ラグビー競技のJOC認定競技別強化センターに指定されています。

こうした「聖地」や「夢舞台」と称され、「する」と「みる」スポーツを両立した市内外に誇れるスポーツ施設が身近にあることなどの特長と魅力を、将来にわたって継承していくため、関係団体等と連携して必要な施設管理のほか、その機能等の維持向上を図ります。

基本目標 4

未来につながるスポーツ文化の形成



(1) スポーツを通じた交流の促進【新】

そ す み さ

スポーツに関わる各主体の交流の促進を通じて、各主体の特長や強みを活かし、相乗効果を図ることにより、更なるスポーツ活動の活発化、地域の発展を目指します。

【重点】世代間交流の促進

地域の最小単位である「家族」をターゲットにしたイベントの開催や、家族と一緒にスポーツに関われる機会を増やすことによって、スポーツに触れる機会がなかった市民や、ライフステージの変化によりスポーツとの関わりが希薄になっている市民がスポーツに触れ、スポーツを生涯継続できるような仕組みを作ります。

【重点】スポーツ推進会議(仮称)等の設置の検討(再掲)

スポーツに関わる人々の交流を促進し、スポーツタウン府中を発展させることを目指して、市内スポーツ関係者やスポーツに関する知見を有する学識経験者などによる横断的な協議・連絡体制の構築を検討します。

○ 学校との連携・協働

市と協働・連携に関する相互友好協定書を結んでいる大学や、地域において社会貢献活動の参加に積極的な市内の高校とスポーツを通じて相互に連携・協働します。スポーツイベントや人材育成講習への参加、コミスポボランティアへの登録などにより、人材の育成と施策の充実を図ります。

また、学校プラン21において、学校の部活動の指導者に地域資源を活用することが検討されていることから、学校や教育委員会へ地域資源の情報提供などの調整を行います。

(2) スポーツを活用したシティプロモーションの推進【新】

す み さ

スポーツを観光資源と捉え、市民のスポーツへの愛着や観光客の増加による経済の活性化などを目指し、スポーツを通じたまちづくりを推進します。また、スポーツを通じて多様な地域資源の魅力を発信することにより、地域資源の新たな価値・魅力の発見へつなげます。

【重点】スポーツを通じた府中市の魅力発信

スポーツ分野以外の歴史文化遺産や豊かな自然環境をはじめとする地域資源や「まちの魅力」をトップチームやスポーツ事業を関連させて市内外に発信することにより、情報発信のツールとしての「スポーツの活用」を推進します。

【重点】「ラグビーのまち府中」の推進

市内には、本市を活動拠点としている東芝ブレイルーパス東京及び東京サントリーサンゴリアスがあることから、東京 2020 オリ・パラ大会等の国際大会開催のレガシーとして「ラグビーのまち府中」をブランド化し、市民・チーム・事業者及び市が連携していくことで、ラグビーの気運醸成、競技人口の拡大及び観光振興に取り組みます。

(3) 市内トップチーム等との連携強化【新】

そ

み

住民の連帯感の希薄化や以前からの居住者と新たな居住者の交流の促進が課題となっているなか、スポーツには、地域に根差したチームへの応援を通じて、地域コミュニティの連帯感を高めるという大きな効果が期待されています。

現在、FC東京、東京サントリーサンゴリアス、東芝ブレイブルーパス東京、アルバルク東京、府中アスレティックフットボールクラブの5チームが市内を活動の拠点としています。

市民が一体となってトップチームを応援できる取組について検討するとともに、市民がトップチームをより身近に感じることができるよう、トップチームの活動の更なる充実に向けて取り組みます。

○ トップスポーツの観戦・応援機会の充実

主に市内トップチームについて、日帰り可能な範囲を対象として練習会場の見学や、近県で開催される試合への応援ツアー等の実施を検討します。また、市内トップチームに限らず、市にゆかりのある選手を応援することを目的として、オリンピック・パラリンピックなど、国外を含む遠方で開催される大会の開催時には、市内施設を利用したパブリックビューイングの実施を検討します。

【重点】市内トップチーム等との連携体制の構築

市内トップチームと市民、市各課、地域等をつなぎ、相互のニーズをマッチさせるため、本課が中心となりスポーツコミッションの立ち上げに向けて取り組みます。トップチームは競技の枠を超えて、他の競技のトップチームとの情報交換や連携を創出するとともに、市内トップチームが協働して、市や地域とともに交流や活動が推進されるような連携体制の強化を図ります。

○ 近隣市との連携

FC東京ホームタウン委員会や、東芝ブレイブルーパス東京、東京サントリーサンゴリアスとの連携協定など、トップチームが活動する近隣市と横断的に連携し、近隣市全体でトップチームを応援する体制の強化を図るほか、協働してイベント等を開催します。

(4) スポーツ情報の発信強化・関心喚起【新】



スポーツ情報を発信する時期や対象者などを的確に捉え、市として伝えたい情報にとどまらず、市民が知りたい情報やスポーツへの興味関心のきっかけとなるような情報を発信します。

○ ニーズを捉えた情報の発信と環境の検討

スポーツになじみが薄い人には、文化や教養などの情報と組み合わせた情報を提供することで、スポーツへの関心喚起を促します。また、既にスポーツと関わりのある人には、継続してスポーツに関われるように情報を発信します。

さらに、近年ニーズが高まっているスケートボードや BMX、3×3 バasketボール等のいわゆるアーバンスポーツについて、環境整備について検討を進めます。

○ 市にゆかりのある選手の情報発信

市にゆかりのある選手が、全国的な大会で優秀な成績を収めた際、市の情報発信ツールを通して選手を紹介することにより、選手への憧れや応援する気持ちの醸成を図り、スポーツに対する関心喚起につなげます。

○ 民間事業者との連携

民間のスポーツ施設と連携し、市施設だけでは提供できない民間のスポーツ施設やサービスを積極的に情報発信するなど、市民がスポーツ活動ができる場を総合的な充実に努めます。

郷土の森総合体育館、市民球場をはじめとするスポーツ拠点(中核施設)において、引き続き企業広告の導入及びネーミングライツ制度の導入の可能性について検討します。

【重点】東京 2020 オリ・パラ大会等のレガシーの継承・発展

東京 2020 オリ・パラ大会等の開催を通じ、多くの市民がスポーツに興味をもったことで、地域の活性化やボランティアの育成、青少年の健全育成等多岐にわたる分野の気運醸成つながりました。これらを実現するにあたって、積み上げてきた様々な取り組みや記念モニュメントの設置管理などを、今後もレガシーとして引き継ぎます。

また、この経験を市民が今後のスポーツ活動に生かし、継続的にスポーツに関われるように、環境の発展に努めます。

第5章 計画の推進にあたって

1. 計画の推進と進行管理

スポーツに関わる各主体がそれぞれの役割を理解し、連携・協働することによって本計画を着実に推進します。

また、施策の進行管理にあたっては、第3章で示した数値目標や施策に関する調査などを元に、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクルにより、施策・事業の進捗状況や成果を把握し、内容について継続的に点検し、必要に応じて改善をしていきます。

なお、社会情勢の変化等も鑑み、必要に応じ、適宜計画の見直しを行います。

PDCA サイクル図

２．各主体の役割

（１）市民（家族）

ライフステージや、各個人の能力・年齢・目的・スポーツへの関心度に応じ、誰もが日常生活にスポーツを取り入れスポーツに親しみ、健康で元気な生活を送る事が期待されます。

（２）特定非営利活動法人府中市体育協会

市と協働して市民へのスポーツの普及、振興のため、スポーツ団体の組織化、競技大会の開催、各競技連盟・協会との連絡調整などを行っています。市民スポーツが円滑に活動でき、各競技のさらなる発展・振興に寄与し、市と各競技連盟・協会との懸け橋となることが期待されます。

（３）府中市スポーツ推進委員会

スポーツタウン府中の実現を目指し、スポーツ教室、レクリエーション事業の企画運営、地域スポーツ活動の指導助言を行うとともに、市民やスポーツ団体・地域のニーズを把握し、スポーツ振興のコーディネーターとして市民と行政とのパイプ役になることが期待されます。

（４）トップチーム・アスリート

地域に根差したチームへの応援を通じて、市民に夢や感動を与え、地域コミュニティの連帯感を高めるといふ大きな効果が期待されています。また、市や地域と連携し、社会貢献活動等を通じて市民と交流し、まちの活性化やスポーツ人口の拡大に寄与することが期待されます。

（５）総合型地域スポーツクラブ

多世代・多様な種目のスポーツを総合的に楽しめるスポーツ教室や、イベントの開催を通して市民のスポーツ活動の活発化が期待されます。また、学校や地域と連携しつつ、市民がスポーツを始めるきっかけの提供、継続的にスポーツに関われる場の提供に寄与することが期待されます。

（６）社会教育（体育）関係団体・クラブ同好会

同じ目的・趣味を持った人同士がスポーツに親しみ、スポーツを通じて交流する身近な活動の場として、スポーツタウン府中の実現において重要な役割を担います。

（７）府中コミスポ協力者

個人のスポーツに関する知識や経験を活かし、スポーツイベントや教室において、市民のスポーツ活動の指導やサポートを行うとともに、活動を通じて自身のスポーツ指導能力の成長につなげる事が期待されます。

（８）文化センター圏域コミュニティ協議会

文化センター圏域の住民で構成されたコミュニティ協議会が、市内各地域の特徴をふまえた、スポーツイベントを企画・運営することで、地域の住民が気軽に参加できるスポーツ機会が充実することが期待されます。

(9) 企業

市が提供するスポーツ行政サービスの他に、民間の専門的なノウハウを活かした多様なサービスを展開することで、日常的・継続的にスポーツに親しむことのできる場を拡充することが期待されます。

(10) 学校等

児童・生徒の体力・運動能力の向上を図るとともに、市や地域と協働し、スポーツボランティア活動等を通してスポーツ振興及び児童・生徒の資質向上に繋がる活動を推進することが期待されます。

また、学内のスポーツ施設などを地域に開放し、スポーツ活動をする場の提供を行うことにより、社会体育の振興に寄与する役割も期待されます。

(11) 福祉施設・団体

障害の有無に関わらず、だれもが一緒にスポーツを楽しむことができる共生社会の実現のため、福祉の専門的な立場から市へ助言するとともに協働し、障害者スポーツなどの普及・イベントの開催へ協力することが期待されます。

(12) 市

市は、計画の推進主体の要として、各分野の主体との連携・協働し、本計画の目指すべきまちの姿「スポーツタウン府中」の実現に向け計画を遂行します。また、市内部の各部署との横断的な連携を強化し、相互の分野において相乗効果が得られる施策を推進します。

資料編